感染症対策に習熟した人材の確保・育成計画（平時）

「パンデミック発生時において、医療崩壊を防ぐため、行政の要請に応じて速やかに感染症の入院患者を受け入れる役割を担う病床」に係る人材の確保・育成計画について

|  |
| --- |
|  |